

## 恵庭市事務事業改善計画（案）について

### 1. 計画の概要

本計画は、「恵庭市行政改革大綱 2026」に基づく個別計画であり、以下の通り実施する。

|      |                                                                            |
|------|----------------------------------------------------------------------------|
| 目 的  | 事務事業の評価・見直しによる、行政サービスの質向上と持続可能な財政運営の両立                                     |
| 位置づけ | 「恵庭市まちづくり基本条例」に基づく行政評価の一環として、第 6 期総合計画の実施計画事業を対象に、評価結果を次年度以降の予算や執行体制へ反映させる |
| 計画期間 | 令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間（必要に応じ見直し）                                       |

### 2. 事務事業改善の基本方針

- (1) 限られた財源や人材の下で、持続可能で効果的かつ効率的な行政運営を推進する。
- (2) 多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応し市民満足度の最大化を目指す。
- (3) 真に必要とされる分野へ市民サービスを重点化し、行政全体としての最適化を図る。
- (4) すべての事務事業を検証し、廃止・縮小・統合すべき事業と、改善すべき事業を明確にする。

### 3. 検証・評価の仕組み

4 つの観点「必要性」「妥当性」「有効性」「効率性」により事務事業の検証・評価を行う。

| 観点  | 内容                              |
|-----|---------------------------------|
| 必要性 | なぜ市が、いま、やるのか                    |
| 妥当性 | 事業の仕組みと役割分担は適切か                 |
| 有効性 | 実施した結果、目的は達成できているか、または達成が見込まれるか |
| 効率性 | 同じ成果をより少ないコストや人員で実現できるか         |

### 4. 検証・評価体制

| 段階    | 実施主体 | 内容              |
|-------|------|-----------------|
| 1 次評価 | 所管課  | 毎年度、全事務事業を対象に評価 |

|      |                  |                                                           |
|------|------------------|-----------------------------------------------------------|
| 2次評価 | 事務事業改善<br>計画推進会議 | 年度ごとに30～40事業を選定し、ヒアリング等により評価（総合計画期間内に全事務事業を評価）※対象外とする事業あり |
| 外部評価 | 行政改革推進<br>委員会    | 2次評価結果に基づき選定した事業について、所管課ヒアリングを実施し外部評価                     |

## 5. 評価結果の区分と活用

| 区分 | 判断基準                                 |
|----|--------------------------------------|
| 継続 | 4観点が概ね確保されており、現行の事業内容で実施を継続          |
| 拡充 | 必要性・優先度が高く、事業規模または提供水準の拡大を行う         |
| 改善 | 必要性は認められるが、内容・手法等の見直しにより成果の向上・効率化を図る |
| 統合 | 他事業との類似・重複があり、一本化等により有効性向上・効率性改善を図る  |
| 縮小 | 優先度が相対的に低く、事業規模の適正化を図る               |
| 終了 | 当初から終期が設定されている事業で、所期の目的を達成し終結        |
| 廃止 | 必要性が認められない、または市が担う理由が乏しく、継続の合理性を欠く   |

### 【予算編成への活用】

- 政策予算：評価結果を政策ランクの検討に活用
- 翌年度予算：評価結果を予算査定に活用
- 「改善」「統合」「縮小」「廃止」となった事業は、見直し効果が確認されるまで毎年度進捗管理

### 【結果の共有・報告】

- 所管課・財政部局への通知・情報共有
- 議会への報告
- 市民への公表

## 6. 策定スケジュール

- 令和8年2月 行政改革推進第1専門部会
- 3月 行政改革推進第1専門部会・行政改革推進委員会
- 4月 行政改革推進本部会議
- 6月 行政改革推進委員会・総務文教常任委員会
- 7月 事務事業改善計画 策定
- 8月 試行実施